

2019（平成31）年度  
事業計画書

自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月31日

一般財団法人国際都市おおた協会  
Global City Ota Cooperation Association

# 目 次

◆はじめに.....	1
◆事業方針.....	2
◆重点項目.....	3
◆事業体系図.....	4
◆事業計画.....	5
1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号事業） .....	5
2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号事業） .....	7
3 国際人財育成に関する事業（定款第4条第3号事業） .....	8
4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号事業） .....	8
5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号事業） .....	9

# はじめに

一般財団法人国際都市おおた協会（Global City Ota Cooperation Association：略称 GOCA。以下「協会」という。）は、「国際都市おおた」の実現に向けて、大田区における多文化共生や国際交流を推進していくため、2017年12月21日に設立され、2018年4月から活動を開始しています。

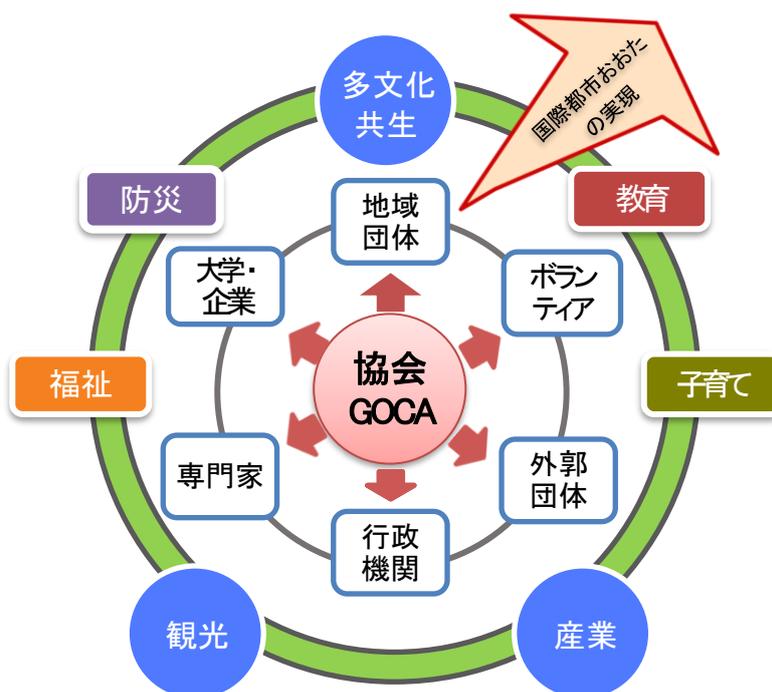
初年度である2018年度は、多言語相談窓口の運営や通訳・翻訳、日本語教室、多文化交流会など、大田区から移管された事業のほか、災害時外国人支援ボランティアの養成や中高生向けの国際理解講座など、協会の独自性を活かした事業展開に取り組んできました。

大田区在住の外国人は増加を続けており、2019年1月1日現在で24,199人となっています。また、出入国管理及び難民認定法が改正され、新たな在留資格が創設されたことにより、今後は外国人の受入れがさらに促進されていくことになります。

大田区を訪れる外国人観光客についても、ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ますます増加していくことが見込まれています。

こうした中、2年目となる2019年度は、1年目に実施した事業を継続・発展させ、新たな事業展開にも積極的に取り組んでいきます。

協会は、大田区の方針のもと、国際交流団体や国際交流ボランティア等と連携・協力体制を構築し、大田区が多文化共生施策等を中心となって推進していくとともに、区民一人ひとりが様々な場面で活躍していくためのコーディネート機能を果たしていきます。



# 事業方針

協会は、「国際都市おおた宣言」を羅針盤として、「多文化共生」、「国際交流」、「国際人財育成」、「国際協力」の4つを柱とした事業を地域の力との連携・協働を通じて推進し、地域の活性化に寄与していきます。

継続して実施する事業については、よりレベルアップした取組となるよう、1年目の活動によって得られた成果や課題等を踏まえ、常に効果的な方法を模索・検討しながら事業を展開していきます。

大田区から新たに移管される「Ota City Navigation」と「こども日本語教室」の事業については、大田区と連携を図りながら、協会の強みを活かして着実に実施していきます。

また、国内外の社会情勢、東京都や大田区の動向などを的確に把握し、2020年度以降を視野に入れた新たな事業を企画・実施していきます。

## 国際都市おおた宣言 ～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ  
世界中の人々を歓迎しよう  
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして  
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ  
多様な文化を分かち合おう  
互いの個性を認め誰もが活躍できる  
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ  
豊かな明日をともにつくろう  
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え  
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、  
地域の力を結集し、  
新たな時代を切り拓いて、  
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成 29 年 3 月 12 日 大田区

# 重 点 項 目

## **1 組織運営体制の強化**

協会が計画的な運営を行い、中長期的な視野のもと持続的に成長していくため、経営理念、運営方針、事業目標、取組の方向性等を定めることを目的として、「中期経営計画（2020年度～2023年度）」を策定します。

また、必要な規程等の整備、人事制度の構築、財源確保策の検討などを進め、組織運営体制の強化に取り組んでいきます。

## **2 多文化共生のまちづくりの推進**

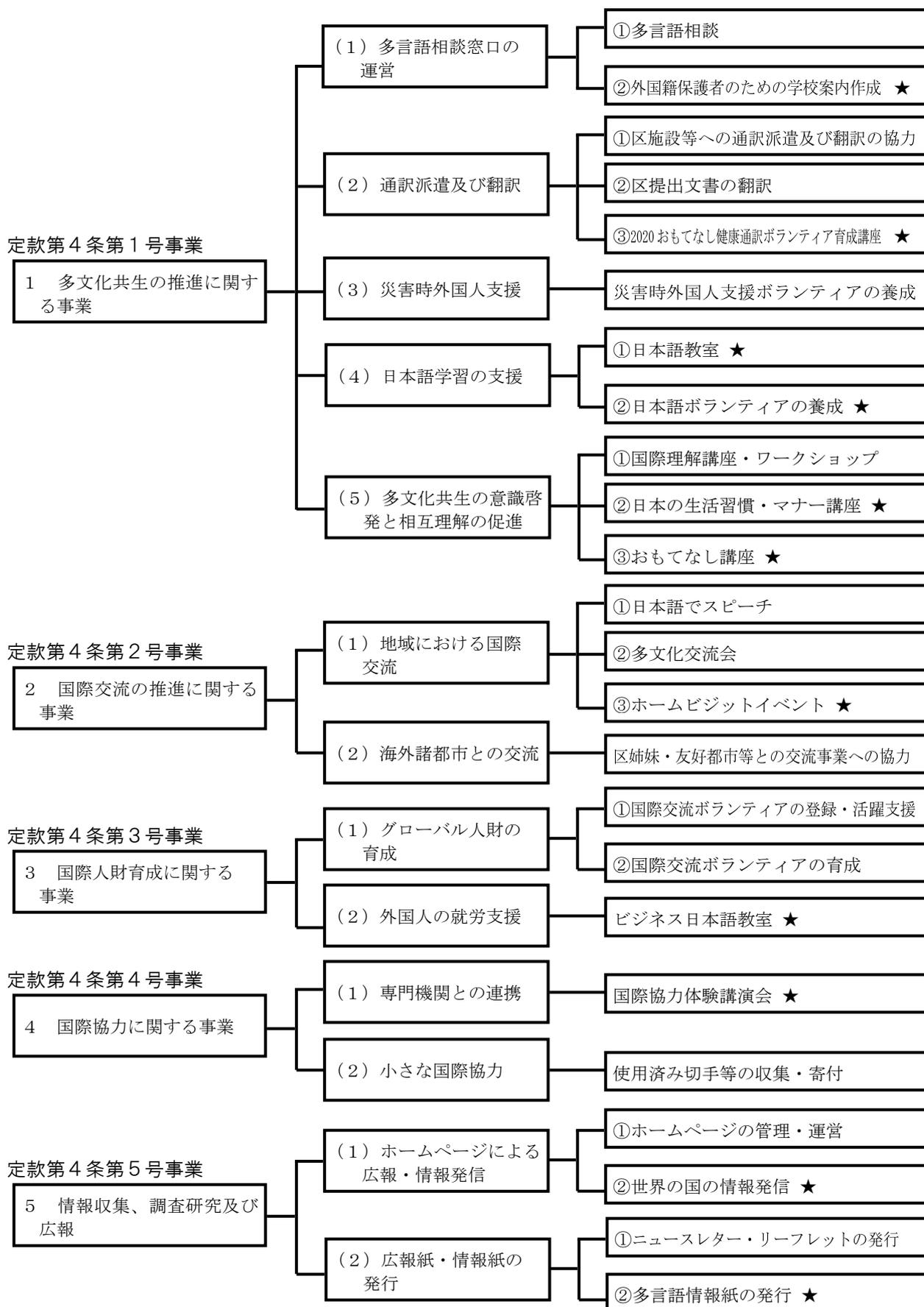
外国人を含めた全ての大田区民が住みよいまちづくりを推進するため、日常生活や行政手続に関する相談・情報提供等を行う多言語相談、地域における国際理解・国際交流の促進、日本語学習の支援、災害時の外国人支援、日本の生活習慣の理解啓発などに取り組んでいきます。

## **3 次代を担う人財の育成**

全区的・持続的な多文化共生施策等を推進していくためには、地域住民が主体的に活動し、様々な場面で活躍していくことが不可欠です。

そのため、国際交流ボランティアの育成、日本社会を支える外国人財の育成、中高生を中心とした若者への国際理解の促進・意識の醸成など、次代を担う人財の育成に取り組んでいきます。

# 事業体系図



★印は、新規事業（一部新規を含む。）となります。

# 事業計画

## 1 多文化共生の推進に関する事業（定款第4条第1号）

### （1）多言語相談窓口の運営【予算額：13,766千円】※人件費等の共通事業費は含みません（以下同様）。

事業名	事業概要
①多言語相談	<p>○一般相談 大田区多文化共生推進センター（mics おおた）に相談窓口を設置し、多言語で生活相談や情報提供などを行います。 〔開設日時〕 英語：月曜日・火曜日・水曜日・金曜日 10時～17時 中国語：月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 10時～17時 タガログ語：月曜日・金曜日 10時～17時 ネパール語：水曜日 10時～17時 ベトナム語：木曜日 10時～17時</p> <p>○専門相談 弁護士による法律相談を行います（事前予約制）。 〔開設日時〕 第1・第3日曜日 13時～17時</p>
<b>新規</b> ②外国籍保護者のための学校案内の作成	外国籍の保護者向けに、日本の学校特有の制度や慣習等を分かりやすく伝えるためのガイドブックを作成します。

### （2）通訳派遣及び翻訳【予算額：6,149千円】

事業名	事業概要
①区施設等への通訳派遣及び翻訳の協力	大田区からの依頼に応じて、大田区の施設等への通訳派遣及び行政情報等の翻訳・校正を行います。
②区提出文書の翻訳	多言語相談窓口において、外国人区民等が大田区に提出する文書の翻訳を行います（手数料：A4サイズ1枚500円 ※7月～）。
<b>新規</b> ③2020 おもてなし健康通訳ボランティア育成講座	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、外国人来訪者がイベント会場で体調不良になった場合などに対応できる通訳ボランティアの育成講座を開催し、大田区主催の機運醸成事業等で協力をしていきます。 〔日程〕2019年5月～6月頃予定（全3回×1期）

### （3）災害時外国人支援【予算額：359千円】

事業名	事業概要
災害時外国人支援ボランティアの養成	災害時に通訳等の外国人支援を行うボランティアの養成講座を開催します。 〔日程〕2019年6月、8月、10月、2020年3月頃予定（計4回）

#### (4) 日本語学習の支援【予算額：8,008 千円】

事業名	事業概要
①日本語教室	○初級日本語講座 ひらがなとカタカナの読み書き、簡単な会話など、生活上の基本的な日本語を学ぶための講座を開催します。 〔日程〕2019年4月～6月、8月～9月頃予定（全8回×2期）
	○中級日本語講座 外国人保護者を対象に学校で配布されるプリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶ講座を開催します。 〔日程〕2019年9月～11月頃予定（全5回×1期）
	<b>新規</b> ※大田区から移管 ○こども日本語教室 日本語の問題により不就学である子どもを対象に日本語教室（蒲田・大森）を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートします。 〔日程〕通年実施（週3回）
②日本語ボランティアの養成	○日本語ボランティア入門講座 新しく日本語ボランティアを始めたい方や基本を学び直したい方などを対象に基礎的な講座を開催します。 〔日程〕2019年9月～11月頃予定（全10回×1期）
	<b>新規</b> ○日本語ボランティアステップアップ講座 すでに地域の日本語教室で活動している方や入門講座を受講した方などを対象にスキルアップのための講座を開催します。 〔日程〕2019年12月頃予定（全3回×1期）

#### (5) 多文化共生の意識啓発と相互理解の促進【予算額：750 千円】

事業名	事業概要
①国際理解講座・ワークショップ	多様な文化や価値観への理解を深めるための講座・ワークショップを開催します。 〔日程〕2019年7月～8月、2020年1月頃予定（計3回）
<b>新規</b> ②日本の生活習慣・マナー講座	外国人が円滑な地域生活を送るため、日本でのゴミの出し方、居住マナー等を母語で学ぶための講座（2か国予定）を開催します。 〔日程〕2019年7月、12月頃予定（計2回）
<b>新規</b> ③おもてなし講座	外国の文化、習慣等を理解し、おもてなしの方法を学ぶための講座（5か国予定）を開催することにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成を図ります。 〔日程〕2019年5月～7月頃予定（計5回）

## 2 国際交流の推進に関する事業（定款第4条第2号事業）

### （1）地域における国際交流【予算額：1,132千円】

事業名	事業概要
①日本語でスピーチ	日本語学習の成果を発表する場を提供し、学習意欲を高めるとともに、地域交流を促していきます。 〔日程〕2019年12月1日（日）予定 〔会場〕大田区民ホール・アプリコ展示室
②多文化交流会	○ジャパンデイ 日本の伝統文化を体験し交流ができるイベントを開催します。 〔日程〕2019年10月～11月頃予定
	○世界の文化講座・料理教室 世界の文化等を学び、交流を深めるための講座と料理教室を開催します。 〔日程〕2019年9月、12月、2020年1月頃予定（計3回）
	○区主催イベントへの出展 大田区が主催する「国際都市おおたフェスティバル in 「空の日」羽田」及び「OTA ふれあいフェスタ」に出展し、多文化交流を行います。 〔日程〕2019年9～11月頃予定
<b>新規</b> ③ホームビジットイベント	大田区内に住む外国人などが国際交流ボランティア等の自宅を訪問し、交流する機会をつくれます。 〔日程〕2019年9月～12月頃予定

### （2）海外諸都市との交流【予算額：0千円】

事業名	事業概要
区姉妹・友好都市等との交流事業への協力	大田区が行う姉妹都市・友好都市等との交流事業に協力していきます。

### 3 国際人財育成に関する事業（定款第4条第3号事業）

#### （1）グローバル人財の育成【予算額：402千円】

事業名	事業概要
①国際交流ボランティアの登録・活躍支援	「語学力を活かしたい」、「国際交流に興味がある」、「イベントの企画をしてみたい」などという方を国際交流ボランティアとして登録し、協会事業のほか、大田区や地域の団体等の様々などところでの活躍を支援します。
②国際交流ボランティアの育成	国際交流ボランティアのスキルアップ講座を開催します。 [日程] 語学：2019年9月、11月頃予定 その他：2020年2月頃予定

#### （2）外国人の就労支援【予算額：1,187千円】

事業名	事業概要
<b>新規</b> ビジネス日本語教室	外国人が就労する際や就労先で役立つ日本語、ビジネスマナー、商習慣等を学ぶための講座を開催します。 [日程] 2019年10月～2020年3月頃予定

### 4 国際協力に関する事業（定款第4条第4号事業）

#### （1）専門機関との連携【予算額：41千円】

事業名	事業概要
<b>新規</b> 国際協力体験講演会	JICAと連携し、青年海外協力隊員として活動した人の体験談などから世界の現状等を学ぶための講演会を開催します。 [日程] 2020年1月～3月頃予定

#### （2）小さな国際協力【予算額：0千円】

事業名	事業概要
使用済み切手等の収集・寄付	使用済み切手や書き損じはがき、外国のコインなどを収集して、海外での教育、医療の支援活動などの国際協力活動を行っている団体に寄付をします。

## 5 情報収集、調査研究及び広報（定款第4条第5号）

### （1）ホームページによる広報・情報発信【予算額：3,161千円】

事業名	事業概要
①ホームページの管理・運営	協会ホームページ（ <a href="https://www.ota-goca.or.jp/">https://www.ota-goca.or.jp/</a> ）で事業やイベントの紹介など、協会活動の情報発信や法人情報の公開を行います。また、ページデザイン等のリニューアルを行い、情報発信効果を高めていきます。
<b>新規</b> ②世界の国の情報発信	世界の国（10か国予定）の情報を発信し、それぞれの国の文化や生活習慣等の理解を促進するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成を図ります。

### （2）広報紙・情報紙の発行【予算額：5,932千円】

事業名	事業概要
①ニュースレター・リーフレットの発行	協会の情報や活動内容等を周知するため、ニュースレター（4回予定）とリーフレットを発行します。
<b>新規</b> ※大田区から移管 ②多言語情報紙の発行	「Ota City Navigation」を発行し（8回予定）、外国人区民が日常生活を送る上で必要な情報などを多言語で発信します。